

うたしない

市議会だより

第48号

歌志内市議会
議会報編集委員会

発行年月日 平成29年11月1日



行政常任委員会・道外行政視察で長野県小川村訪問の様子 平成29年7月19日

平成29年 第3回定例会 9月開催

もくじ

- 議会の動き …… 1 P
- 一般質問 …… 2～4 P
- 議会報告会 …… 4～6 P
- 行政常任委員会報告 …… 6 P
- 可決された意見書 …… 6 P

定例会の開催
平成29年第3回定例会を、9月5日から7日までの会期3日間で開催しました。5日は2件の報告を受け、議案7件を審議し、平成28年度決算に係る2議案は、決算審査特別委員会（委員長本田加津子）に付託し、閉会中に継続して審査することになりました。教育委員会委員の任命については原案に同意、市営住宅管理条例の一部を改正する条例ほか4議案は、いずれも原案どおり可決しました。一般質問は6日4名、7日2名が行い、その後意見書案6件を審議し、採決の結果、いずれも原案どおり可決し、閉会しました。



議会報告会の様子
(歌神地区集会所)

議会の動き



山崎 瑞紀

一 安心して快適に暮らせるまちについて

質 本町地区に高齢者専用住宅が建設され、現在では満室になっている状況であり、高齢者が低廉家賃で新築の住宅に住みたいと思っていることが明確になったと考えます。

今後、高齢者専用住宅を建設する予定はあるのか伺います。

答 今後、歌志内市公営住宅等長寿化計画に沿い、これまでと同様に市営住宅の延命化と入居者の集約化を行っていく考えから、歌志内市公営住宅等長寿化計画にない、新たな政策住宅の建設については、その目的に関して明確化を要することとなり、その目的が定住対策によるものなのか、住宅困窮者に対して行うものなのかにより対応の違いを求められることになる。人口減少に歯止めがきかない状況の中では、入居率の上昇を望むことも難しく、また、将来推計において高齢化の人口比率がここ数年でピークになることが予想されるなど、

市民が一番必要としているものを適時判断させていただき、その時代に沿ったものではなく、後世において真に必要となるものを判断した中で検討する。

二 歌志内の観光について

質 歌志内市の観光スポットのひとつとして、かもし岳から望む雲海が話題となつていますが、これから雲海シーズンが始まり、多くの方が雲海を楽しむにかもし岳山頂を訪れることと思えます。

現在よりも雲海を見に来るお客様を増やすための考えはあるのか伺います。

答 かもし岳山頂から望む雲海は幻想的で、近年、撮影目的などで訪れる方が増えている。スキー場及び温泉施設の指定管理者は、ホームページ等で雲海のPRに努めており、市としてもホームページや観光ポスター、パンフレット、職員の名刺の台紙等に雲海の写真を使用するなどPRに努めている。

今後、雲海を通して来訪者の増に結びつくよう、山頂の草刈りなど環境整備に努めるとともに、指定管理者とともにPRに努めていく。



谷 秀紀

一 財政調整基金と地方交付税等について

質1 国は今後、自治体の財政調整基金（以下、財調と表記。）の積立て内容によっては、地方交付税を減額することも考えているのではと考えますが、見解を示して戴きたい。

質2 前述の交付税の見直しがあつたと想定した場合、基金の今後の運用対応を新規事業又は既存施設の老朽化による対策等の費用として別枠の基金の設置を考えるべきと思

うが、如何か。

答 地方公共団体の基金問題については、当初は財調の議論がされていたが、現在は基金の総額の議論がされているようである。しかし、その中でもやはり財調が注目をされ

ると思つている。当市の場合、過去の財政事情の影響などにより、公共施設の資産老朽化比率が平成27年度末で69%と高く、庁舎も一度改築しているものの50年を経過しているなど、今後、多くの施設が長寿命化や更新等を検討することになる。今までこれらの需

要に備える部分も使い勝手の良い財調に積立てしていただき、議員ご指摘のとおり、仮称公共施設等整備基金を創設し、基金の総額に変更はないが、財調の一部を同基金から振替えることを検討しており、準備を進めている。

二 歌志内市総合計画について

質 平成28年度より策定した基本計画で、平成31年度までの4年間で重点的に取り組むべき施策として4件の戦略を重点プロジェクトとして位置づけ推進していくとしており、4つの戦略には「現状・課題と方向性」と、「基本目標」と「具体的取組み」が示されているが、特に具体的取組みの進捗状況について示して戴きたい。

答 具体的な取組みについては、毎年度3年間の総合計画実施計画を作成管理し、各事業は年度終了後に担当課の自己と庁内での評価、重点プロジェクトに關係する事業は第三者機関評価を得て、最終評価を行うことになり、平成28年度に実施した事業はスケジュールに沿って、現在、庁内での評価を行っている。

また、出産後は、新生児・



本田 加津子

一 健康に暮らせるまちづくりについて

子どもを産み育てることに希望の持てる環境づくり、住み慣れた地域で生きがいのある生活を送ることができ環境づくりなど、だれもが健康で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指しますと歌志内市総合計画の中に記述されています。そこで伺います。

質 健康教育、健康診査、訪問指導など母子保健事業を充実し、健やかな妊娠・出産・育児への支援に取り組むとありますが、どのような支援に取り組んでいるのか伺います。

また、新たに取組まれる支援などについても伺います。

答 母子保健事業については、妊娠期では妊婦一般健康診査として一般健康診査14回分、超音波6回分の受診券を発行しているほか、母子健康手帳発行時に保健師・管理栄養士による面接指導、全妊婦に対する妊婦訪問指導を実施している。

一般質問

産婦訪問、乳幼児相談、幼児健診、歯科検診、親子教室などの事業を実施している。

本年度は、新たな支援事業の予定はないが、今後、特定不妊治療費の助成について検討していく。

質 受診しやすいがん検診の体制づくりを進めるとともに、受診の促進と異常の早期発見に努めるとあるが、受診しやすい体制づくりを進めるために、取り組まれている内容について伺います。

答 がん検診については、胃・肺・大腸がんの集団検診として春3日間、秋1日間のほか、市内医療機関での大腸がん個別検診を実施している。

また、本年度より市内医療機関での大腸がん検診の実施期間を6月から2月までとし、1か月間延長した。

子宮がん・乳がん検診では、例年、別日程で実施していたが、受診しやすいよう同日実施とした。

その他の取り組みとしては、札幌対がん協会のバスツアー検診や無料クーポン券対象者の市外委託医療機関での個別検診などを継続実施している。



湯浅 礼子

一 閉校した学校などの管理活用について

質 「旧西小学校の裏側の雑草が伸び、夜など怖くて歩けないのでなんとかしてほしい」との意見がある。旧西小学校の周辺雑草などの管理状況について伺います。

答 校舎の裏側は現在、グラウンド側から校舎裏に入られないよう防護柵を施している。ご指摘があるのであれば、今後は、歩道側からも柵や看板を設置し、啓発していく。

質 旧西小学校のグラウンド整備の、今後の予定について伺います。

答 子ども達の遊び場としてグラウンド整備する場合は、安全面への配慮など点検をしなければならぬことから、子ども達の遊び場という観点ではなく、景観整備という観点から、費用をかけて草刈りを実施することについて研究し、次年度以降判断していく。

二 当市の公園・景観整備について

質 北陸興業裏のサイクリング・ロードの休憩場所で水道

の使用ができない。せっかく作った設備を財政上の問題とって休止するのはどうかとの声があるが、いかがか。

答 サイクリング・ロードの利用者からのニーズがあるようなので、再開に向けメンテナンスを行い、時期についても前向きに検討していく。

質 各所にある休憩場所の椅子をメンテナンスしてほしいとの声もあるが、いかがか。

答 毎年融雪後に点検を行い、修理を行ってきているが、痛んでいる箇所があるようなので、早急に修復していく。

三 大雨災害防災対策について

質 昨年8月20日の災害で、河川にかなり土砂が堆積している。また、倒木が見られるので整備していただきたいとの要望があるが、いかがか。

答 毎年北海道へ土砂除去や伐採について要望を行い、継続的に実施していただいている。倒木は速やかに対処することが可能であるが、堆積土砂は予算の確保が必要。本年度は増額して対応すると伺っている。今後発注される維持管理や対策工事の中で、順次対応していくものと思う。



めが さとし

一 国民健康保険北海道広域化について

質 来年度から始まる国保の都道府県化に伴い、今回北海道の第3回国保事業費納付金仮算定が行われた。

今回の仮算定において、一人当たりの金額はどのようになったのか伺いたい。

答 北海道の第3回仮算定は、1人当たり金額は平均で120,221円。これは、当市の28年度1人当たり決算額の85,875円に対し、34,346円の引き上げ。この金額を一度に引き上げると、市民の方々に急激な負担となるので、北海道による激変緩和措置の対象となった。

これは、保険税値上げ額の2%を超える部分が平成30年度から35年度までの6年間、財政支援が行われる予定。

質 3月に国保財政調整基金を作ったが、今後の活用方法と積み立ての予定を伺いたい。

答 北海道の激変緩和措置終了後の平成36年度以降に、市民の方々の急激な負担増にならないよう基金の取り崩しを

予定している。なお、今後何年間で、北海道が示す国保事業費納付金額まで保険税を引き上げるかにより、基金の取り崩し額を検討していく。

また、単年度黒字が発生した場合、従来の翌年度繰り越しを行わず、基金積立を行う。

二 プール利用状況について

質 今年度のプール利用人数の状況はどうだったのか。

答 8月末現在、赤平、上砂川、奈井江のプール利用は合計749人。内訳は幼児53人、小学生401人、中学生64人、高校生2人、一般148人、付き添いの保護者81人。昨年同期と比較し合計で178人の減。一方で赤平のプールを利用する小学生が前年より57人増。

質 今後プール利用にあたって、バスの回数など増やすことも必要ではないか。

答 今年度は計11回のバス運行を実施、180名が利用。内訳は1年生から3年生までの低学年が全体の63.9%を占めている。プール送迎の他にも夏休み期間中に小学生を対象とした事業を述べ26日間実施しているため、今以上に回数を増やす考えはない。



下山 則義

一 合同非常招集訓練について

質 9月1日防災の日に、合同非常招集訓練が実施されましたが、非常招集訓練の内容・目的について伺います。

答 今年の訓練内容は、神威町内会、神威神楽岡町内会の参加により、水害を想定した訓練を行い、現地対策本部と消防本部との情報伝達訓練、地域住民の自主避難者の誘導、逃げ遅れて自宅にいる方の救助、河川氾濫に備えた土のう工法の実施、救助隊が応急手当を実施する救護所設営、団本部団員による炊き出し訓練を行い、職団員の各分担における行動の再確認を行った。

訓練の目的は、消防署、消防団相互の連絡を密にして、消防技術の錬磨を図ること。

二 災害復旧状況について

質 昨年、8月の降雨による河川の氾濫や土砂崩れ等の災害復旧状況について伺います。

答 ペンケ歌志内川の河床土砂除去と立木伐採については、毎年北海道へ要望し、継続的に堆積土砂の除去や立木伐採

を行っている。今後も引き続き、地域住民からの情報をお聞きしながら、北海道へ要望していく。ペンケ歌志内川の支流の土砂・流木は、現地の状況を確認し、実施するようになっている。

質 今年4月の強風による美山バス停の屋根復旧状況について伺います。

答 美山下り線のバス待合所屋根の復旧は、7月10日発注後、8月31日の竣工期日で復旧工事は完成し、工事竣工検査を14日以内に行う予定。なお、復旧工事内容が、補正予算時の屋根全面修復から一部修復と鉄板壁の補修、ベンチ取替に設計変更し、バス待合所機能を復旧している。

三 避難訓練について

質 市立病院・各福祉施設・グループホーム等の避難訓練実施状況について伺います。

答 避難訓練を含む消防訓練は、消防法第8条第1項の規定により、防火管理者は消防計画に基づき消火・避難・通報訓練を実施しなければならぬことになっている。訓練は、平成28年実績で市立病院及び福祉施設関係においては、法令違反なく実施している。

【平成29年度議会報告会】

昨年は、市議会議員補欠選挙などにより日程調整がつかず、議会報告会を開くことができなかったことから、2年ぶりの開催となりました。

議会報告会は、議会が市民の信頼を受け民主的なまちづくりを実現するために、市政の情報を可能な限り市民へ提供しながら情報の共有化を図る大切な場であるとともに、多くの市民の皆様が市政への関心をより高めていただくための方法の一つでもあると考えています。

また、今年は一日に2か所という短期スケジュールの中、各町内会・自治会の皆様には日程調整や会場準備など、本当にお世話になりました。

今までと違う進め方で開催してみました

今回は、「6月定例会の概要について」というテーマを設定し報告会に臨みましたが、以前からの報告会の進め方と違った形で、参加された方々からの声を、まずできる限り聞く体制を作り、皆様のご意

見を多く聞けるような進行に変えてみました。

議会側としても今まで報告会を行ってきた中で、参加された方々の意見で、「もっと参加者側の話を聞いて欲しい」「議会側の説明が長い」といった意見があり、今回は冒頭から、参加していただいた住民皆様の意見や要望を議会として話を聞く時間を多く取るようにいたしました。

当初は1時間30分程度の予定をしていましたが、参加者の皆様からの意見・要望が多量に出されたため、時間を延長



議会報告会の様子 (中村地区集会所)

する会場もあり、終始和やかな雰囲気での報告会を進めることができました。

今回の報告テーマ

◎6月定例会の概要

トピック

株式会社歌志内振興公社第34期事業報告及び第35期事業計画について

地方公共団体が投資している法人は、地方自治法の規定により、毎事業年度の経営状況を議会に報告することとされています。

歌志内市では、株式会社歌志内振興公社がこれに相当し、今回の定例会では、平成28年度における決算などの事業報告や平成29年度の事業収支計画等が報告されましたので、その内容及び主な質疑について報告しました。

※決算等の概要については、発行済の「広報うたしな」7月号を、議案に対する主な質疑については、「うたしな市議会だより」第47号(平成29年8月1日発行)をご覧ください。

■平成29年度歌志内市一般会
計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に2,021万6千円を追加し、総額を44億7,821万6千円とする補正予算が提出され、全員一致により原案どおり可決しましたので、その補正内容及び主な質疑について報告しました。

☆主な補正内容

【歳出】

▽民間施設等活用事業建物購入費の増 1,100万円
*旧歌志内自動車学校の建物取得費

▽住宅改修事業移転補償金の増 262万5千円

*歌神二区地区改良住宅の移転前倒しによる移転補償金
▽空家等対策経費の増 2万8千円

*所有者不明の特定空き家の指定を行ったものに対する事前公告のための官報掲載料

▽災害復旧事業の増

34万3千円

*4月18日の強風により破損した下り線の美山町バス待合所の屋根復旧に係る工事費

【歳入】

▽前年度繰越金の増 2,000万円

☆議案に対する主な質疑

質 旧自動車学校の建物を取
得する具体的な使用目的は。
答 本市における地域活性化
の拠点として再活用する
という考えのもとに、地域住
民の交流施設、居場所づく
りとしていくために現在社
会福祉協議会などの事務所
移転候補地として、団体に
協議いただいている。

質 歌神二区地区の移転に関
し、今回移転されない世帯
は、今後どのような状況に
なるのか。また、今回移
転される世帯の移転先は、
個々の希望に応じた移転先
が確保されているのか。
答 来年以降、移転となる方
についても、移転希望時期
と移転先については逐次要
望をお聞かせ願ってご案内
してまいりたい。今回移転
される世帯の移転先につい
ては、第1希望がかなえら
れるよう親切にご案内して
いるところである。

質 空家等対策経費の2万8
千円について
①本町に所在する建物につい

て、所有者を明らかにする
ための公告、官報の掲載料
としての費用を補正するも
のと考えてよろしいか。
②所有者不明の確定に関し
ての期日の決定は、いつ頃
なるのか。
③すでに所有者不明の特定空
き家として指定を行ってい
るので、所有者が不明と確
定すると、略式代執行によ
る解体除却を行うものと考
えるが、現時点ではいつ頃
になるのか。
④今後、冬期間に向かうが、
歩道は一部封鎖され、通学
路でもあるので、官報の掲
載終了後は、倒壊等による
危険度を考慮して、重大な
事故が発生する前に、臨時
会または9月定例会で補正
による解体除却処理を速や
かにすべきと考えるが。

①所有者を明らかにするた
めの掲載料。
②行政手続法などから公告期
間については2週間を経過
したときとあるが、2週間
から1か月と考えている。
③官報公示期間によっても変
わるが、1か月の公告期間
とした場合、7月中が公告

期間となるので、工事に際
しての手続きなどを考慮す
ると、9月定例会で解体除
却費用を上程することとな
ると考える。
④昨年煙突倒壊による事故が
起き、現在も道道側が通行
できない危険な状態となっ
ており、歩行者や周辺住民
の生命や財産を第一に守る
ためにも、早急に危険空き
家を除却する必要があるも
のと考えている。

質 災害復旧費の34万3千円
は、すべてバス待合所の屋
根の復旧にかかるものなの
か。
答 バス停の土地の形状が、
後ろ側が法面となっており
段差があることから、安全
対策として足場を設ける予
定であり、足場の運搬費、
諸経費等を含めての費用。

質 災害復旧費の34万3千円
は、すべてバス待合所の屋
根の復旧にかかるものなの
か。
答 バス停の土地の形状が、
後ろ側が法面となっており
段差があることから、安全
対策として足場を設ける予
定であり、足場の運搬費、
諸経費等を含めての費用。



議会報告会の様子
(文珠しらかば町内会館)



議会報告会の様子
(上歌新栄町地区集会所)

●旧歌志内中学校跡地の利用
など、高齢者が利用しやす
い場所へのパークゴルフ場
の整備など、高齢者の体力
作りに資するまちづくり、
身の丈にあった施設づくり
を、将来的な展望を見据え
て議員の皆さんから働きか
けていただきたい。
●北陸興業裏のサイクリン
グ・ロードの休憩場所の水
道が使用できない。せつか
く作った設備を、財政上の

●その他、提出された議案に
ついて、報告しました。
※報告会開会后だちに意見
交換に入り、説明を行わな
かった会場もありました。
各会場で出された
主な意見・要望



問題と云って休止するのはどうか。

● 本町の公園の噴水を稼働させていただきたい。

● 議員の皆さんには、よく地域を見ていただき、議会の中で地域の人たちが困っているということをしつこくアピールしてほしい。

● 排水溝の再点検を行ってほしい。

● 旧西小学校グラウンドの整備を行って子どもの遊び場を確保してほしい。

● 旧西小学校裏側の整備。草が茂って防犯上危険。

● 雲海がいいというが、展望

台の質も悪いし景観設備がよくないと思う。道も雑草だらけで駐車場の整備も悪い。道も危険な箇所がある。

● 昨年8月の災害で河川にかなり土砂が堆積している。また大木が倒れたままになっているところが結構ある。

● 支流の状況もきちんと見て、行政に伝えてほしい。

● 災害時、議員は現場視察を行ったというが、地域に入って現状を聞いて回ってほしい。

● 議員が行政側になりすぎていないか。

● 河川の川底さらいと側溝の整備。

● 河川の川底さらいと側溝の整備。

☆開催場所と参加人数

コミュニティセンター	8/3	11名
文珠第三町内会館	8/3	5名
文珠第一町内会館	8/4	3名
歌神地区集会所	8/4	12名
老人福祉センター	8/7	10名
文珠しらかば町内会館	8/7	11名
上歌新栄地区集会所	8/9	16名
中村地区集会所	8/9	9名
合計 4日間 参加人数		77名

行政常任委員会報告

委員長 女鹿 聡

▽7月18日～21日「行政視察」

・ 定住促進対策について（長野県小川村・東京都（NPO法人ふるさと回帰支援センター）

・ ワイン用ぶどうの振興対策について（山梨県甲州市）

・ 観光振興対策について（山梨県甲州市）

▽7月31日

・ 消費生活相談業務の現況について

・ 市民相談の状況について

・ ごみ分別収集の現況について

・ ごみの不法投棄及び不適切排出の状況について

・ 平成28年度病院事業会計決算状況（見込み）について

・ 平成28年度決算状況（見込み）について

・ 平成29年度建設工事の工程について

▽8月29日

・ 予防対策事業及び健康づくり事業の状況について

・ 市民体育館の管理運営状況について（現地視察含む）

・ 児童館の管理運営状況について（現地視察含む）

・ 学童保育の運営状況について（現地視察含む）

一部事務組合等議会

▽7月13日

空知教育センター組合議会
第1回臨時会 湯浅議員

▽8月21日
空知中部広域連合議会第2
回定例会 川野議長
下山議員

可決された意見書

● 食品衛生管理の国際標準化を求める意見書

● 小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

● 適正な地方財政計画の策定を求める意見書

● 教職員の長時間労働是正を求める意見書

● 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

● 家族介護はもう限界です！障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書

※これら6件の意見書は9月7日に議決し、内閣総理大臣、各関係大臣、衆・参議院議長、その他関係機関へ送付しました。

編集後記

朝夕の寒気が身にしみる時節となりました。皆様におかれましては議会報告会に足を運んでいただき誠に有難うございました。

今回の各議員の一般質問の中には皆様の意見が元になっているものが有りますので是非読んでいただきたいと思います。

編集長 めが